

無料法律相談

開催期間	平成26年12月26日(金)まで (予算の関係もあり、定員になり次第締め切ります。)
相談弁護士	弁護士法人あさくら総合法律事務所 永野賢二弁護士 北島好書弁護士 (朝倉市甘木955-11 朝倉商工会議所3階)
相談料	無料 ただし、1時間まで。1時間を超えての相談には超過料金が必要です。
相談内容	債権回収・不動産関連・金銭貸借・相続・事業承継・ 企業再建・倒産処理・交通事故・労働問題・その他
申込受付先	公益社団法人 甘木朝倉法人会 事務局 (TEL 0946-24-5757) 朝倉市甘木955-11 (朝倉商工会議所3階)
どなたでも申し込み頂けます。ただし、期間中は1事業所1回限りの助成です。 詳しくは法人会事務局へお尋ね下さい。 直接弁護士に連絡されても、受付できませんのでご注意ください。	